

バーゼル条約 E-waste のワークショップの結果について

1. 概要

環境省は、平成 17 年 11 月 21 日（月）、22 日（火）及び 24 日（木）に、バーゼル条約事務局及び国立環境研究所と共催で、バーゼル条約締約国会合が進める「アジア太平洋地域における E-waste の環境上適正な管理プロジェクト」のキックオフとなるワークショップを東京にて開催した。ワークショップにおいては E-waste 問題に関する情報共有や国別プロジェクト等に関する議論が行われた後、プロジェクトの行動計画等について合意し、本プロジェクトが正式に開始された。

2. 開催趣旨

近年、各国において、使用済みのテレビ、パソコン、冷蔵庫等の電気電子機器であって中古利用されずに分解・リサイクル又は処分されるもの（E-waste）が増加しており、その輸出入も急増している。これらの E-waste には鉛等の有害物質が含まれており、輸出先の途上国、特にアジア地域を中心に環境及び健康に及ぼす悪影響が懸念されている。このため、本年 7 月に開催されたバーゼル条約第 4 回作業部会において、「アジア太平洋地域における E-waste の環境上適正な管理プロジェクト」（05～08 年）の実施が承認された（別添 1 参照）。本ワークショップは、上記プロジェクトのキックオフとして、関係者間（政府、国際機関、研究者、産業界、NGO 等）の情報共有及びプロジェクトの行動計画の策定のために開催された。

3. 日時等

日時：平成 17 年 11 月 21 日（月）、22 日（火）、24 日（木）

場所：東京（三田共用会議所）

主催：バーゼル条約事務局、日本国環境省、国立環境研究所

共同議長：日本、タイ

参加者（約 100 名）：

アジア太平洋諸国（12 か国）

カンボジア、中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、タイ、ベトナム、日本

その他の国（4 か国）

オーストラリア、スイス、カナダ、英国

国際機関

バーゼル条約事務局、バーゼル条約地域センター、EC 等

研究者

国立環境研究所、京都大学、アジア経済研究所 等
産業界

(財)家電製品協会、同和鉱業 (株)、富士ゼロックス (株)、三菱電機 (株) 等
NGO

Basel Action Network、Development Alternatives 等

4. 結果概要 (プログラムは別添 2 参照)

開会に当たり、小池環境大臣から、E-waste の環境上適正な管理のために、今後 E-waste の 3R に関する我が国の経験をアジア太平洋地域に発信していくことや、今回の会議を同地域における関係者の連携強化の大きな契機としたいと考えていることなどが表明された。

E-waste 問題に関する経験や課題等の情報を共有した。

各国政府による、E-waste の環境上適正な管理 (輸出入含む) に関する経験、取組、法制度等の報告

国際機関による、E-waste に関する法制度の報告

E-waste のリサイクルに関する産業界の経験及び取組の成果等の報告

研究機関による、E-waste の環境影響等に関する研究結果の発表

NGO による、E-waste が現在引き起こしている問題等の報告

その後、途上国が提案した国別プロジェクト案及び情報共有等に関する地域計画に関し、議論を行った。

これらの結果を踏まえ、E-waste の環境上適正な管理のために国レベル及び地域レベルで求められる事項に関する提言と、本プロジェクトの実施に関する行動計画が合意された (別添 3 参照)。

11 月 25 日には、家電リサイクル施設 (株)ハイパーサイクルシステムズ 東浜リサイクルセンター) を視察した。

5. 今後の予定

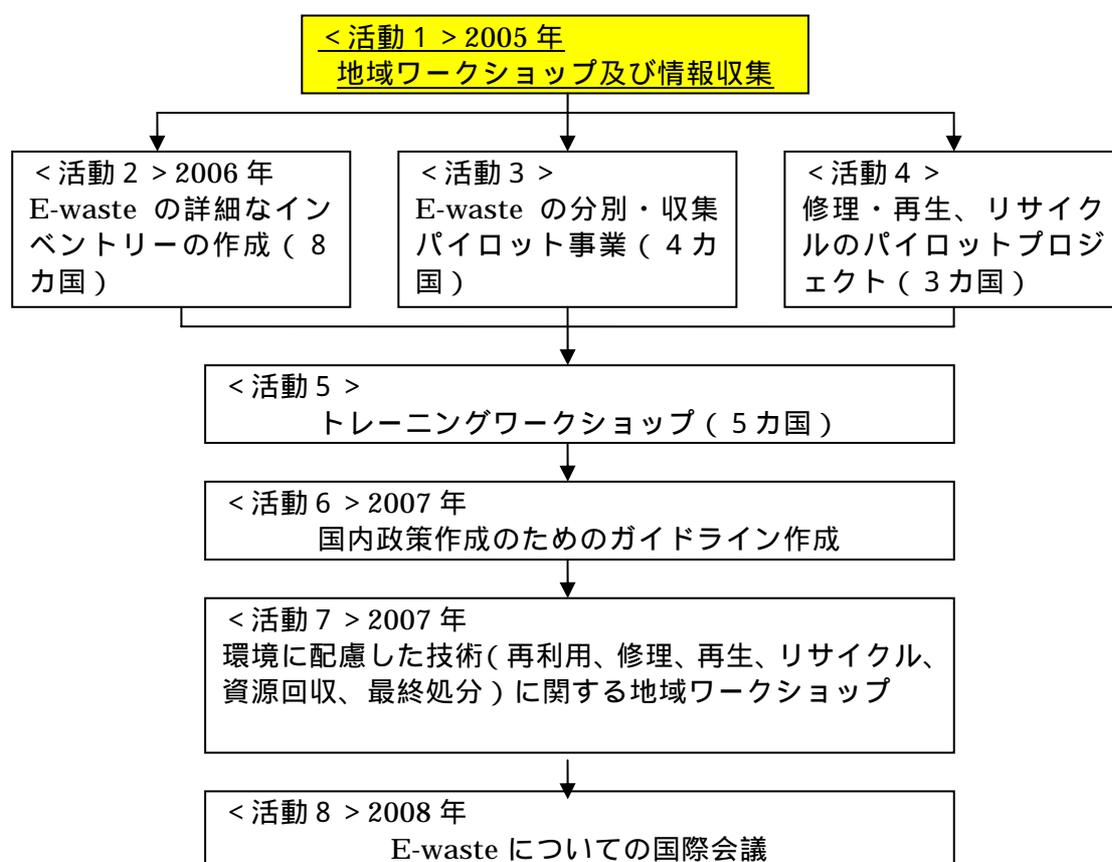
国別プロジェクト案を提出した途上国は、本ワークショップにおける議論を踏まえて修正したプロジェクト文書を、来年 1 月末までにバーゼル条約事務局に提出する。

その後、国別プロジェクトを実行に移すとともに、適正処理ガイドラインの作成、環境に配慮した技術に関する地域ワークショップ、E-waste のアジア地域における適正な循環の確保方策の検討等を 2008 年までに行う予定。

バーゼル条約におけるパートナーシッププログラム

「アジア太平洋地域における E-waste の環境上適正な管理プロジェクト」の概要

- 1 . 期間： 2005 年～2008 年（ 4 カ年）
- 2 . 予算： 総額 4,159,000 U S \$（約 4.5 億円）
- 3 . 参加国：カンボジア、中国、香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、パプアニューギニア、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、タイ、ベトナム（ 13 カ国）
- 4 . 実施計画（プロジェクト全体）



5 . 成果

E-waste インベントリー、 E-waste 情報データベース、適正処理ガイドライン、途上国の法制度整備、 E-waste のアジア地域における適正な循環の確保方策、 E-waste 地域協定 / ルール等



BASEL CONVENTION



National Institute for
Environmental Studies, Japan



環境省
Ministry of the Environment

別添 2

バーゼル条約 E-waste (電気電子機器廃棄物) ワークショップ 2005 年 11 月 21 日, 22 日, 24 日, 25 日

11 月 21 日 (月)

08:30-09:00	参加者登録	
09:10-09:30	開会式 開会の辞	小池環境大臣 小杉隆衆議院議員 バーゼル条約事務局長
09:30-10:00	休憩	
10:00-12:30	セッション I - 序論 ワークショップの目的と背景/アジア太平洋地域における E-waste の環境上適正な管理プロジェクトの概要 バーゼル条約 - 解決策の一部として 日本における E-waste 管理 アジア太平洋地域における E-waste の輸出入に関する調査結果 E-waste の環境上適正な管理のためのパートナーシップ推進 デジタルダンプ: E-waste の有害国際貿易に関する最新調査結果	進行: Mr. Okazawa (環境省) Mr. Ibrahim Shafii, SBC Mr. P. Portas, SBC Mr. Yoshida (環境省) Dr. Li Jinhui, BCRC China Development Alternatives BAN
12:30-14:00	昼食	
14:00-16:00	セッション II - 現状についてのパネル発表 <ul style="list-style-type: none"> ● 経済、環境設計、LCA、EPR <ol style="list-style-type: none"> 1. アジアの途上国における E-waste リサイクル 2. WEEE 指令 ● 回収システム、使用済み製品引取り <ol style="list-style-type: none"> 1. 家電リサイクル法の結果と現状 2. 富士ゼロックスのアジア太平洋地域における統合リサイクルシステム 3. スイスにおける WEEE 廃棄システム 4. 携帯電話パートナーシップ・イニシアティブ 	進行: Mr. Adisak Thingkaimook (タイ) Mr. Kojima, IDE-JETRO Mr. Kurt van der Hertten, EC Mr. Morita, 家電製品協会 Mr. Watanabe, 富士ゼロックス Mr. Buletti, スイス Mr. Buletti, スイス
16:00-16:30	休憩	
16:30-17:45	セッション III - 現状についてのパネル発表 (続き)	進行: Mr. Buletti, スイス

- **残渣の処理**

1. 製錬ビジネスと環境ビジネスの統合
2. E-waste と残留性化学物質

Mr.Naka, 同和鉱業
Prof. Sakai, 京都大学

- **越境移動の問題**

1. 使用済み電子機器の管理におけるオーストラリアの経験
2. 東アジアにおける E-waste のマテリアルフロー
3. 有害廃棄物の輸出入管理に関する香港の経験

Dr.Rippon, オーストラリア
Dr.Terazono, NIES
Mr. Siu, 香港環境保護局

- **法制度の問題**

1. マレーシアにおける規制対象廃棄物の越境移動管理
2. 日本における電気製品リサイクル法の成功と製品及び部品の再使用に伴う新しい環境汚染への警告

Ms. Ibrahim, マレーシア環境局
Mr.Ueno, 三菱電機(株)

18:00-20:30

歓迎レセプション

Host: 環境省, SBC

11月22日(火)

09:30-12:30

セッション IV - 小グループでの議論

- 小グループについての説明
- 小グループに分かれて議論

12:30-14:00

昼食

14:00-17:30

セッション IV - 小グループでの議論 (続き)

11月23日(水)

休日

Thurs, 24 Nov 2005

09:30-10:30

セッション V - 小グループによる発表

進行: Mr. Okazawa

10:30-10:45

休憩

10:45-12:30

セッション VI - 小グループによる発表 (続き)

進行: Mr. Adisak

12:30-14:00

レセプション (昼食)

Host: NIES

14:00-16:00

セッション VII - 結論と提言

進行: Mr. Okazawa, Mr. Adisak

- 地域及び国レベルでの戦略

16:00-16:30

休憩

16:30-17:30

セッション VIII - 国別プロジェクトの正式な開始とワークショップの閉会

SBC, 環境省

- 国別プロジェクトの正式な開始
閉会の辞

11月25日(金)

家電リサイクル施設視察 (希望者のみ)

環境省

「E-waste ワークショップ概略報告」仮抄訳

提案と行動プログラム

行動プログラム

行動プログラムは、以下の活動を承認した参加者によって議論された。

目標（到達点）

この行動プログラムの目標は、公民のパートナーシップの構築を通しての E-waste の環境上適正な管理と、有害な E-waste の不法越輸出入防止に関する、締約国のキャパシティを強化することである。

戦略目標

上記の目標を達成するため、また、E-waste の環境上適正な管理に必要な公平な場を確立するため、数多くの戦略目標が重要であることがわかった。それらは、

- 現状評価 国家インベントリーの作成、国レベル・地域レベルでの情報交換メカニズムの確立、E-waste やその管理に関する活動が人の健康や環境に与える影響のモニタリング
- 防止と最小化 E-waste の埋立処分量を削減するための中長期的目標の設定、電子電気機器及びその後の E-waste 中の有害物質を最小化（可能な場合は完全排除）するためのクリーナー・プロダクション・アプローチの導入、成功事例を促進するための経済的・規制的インセンティブの整備
- 管理 成功事例の促進や国別の状況に応じて適用される適正なリサイクル技術の利用による環境上適正な管理の達成、E-waste の評価・検査・特性把握・分類のための適切な方法の開発、環境管理システム、拡大生産者責任、環境上適正な管理のための標準・ガイドライン・原則又は認証システムの構築
- 情報とトレーニング 全ての関係主体（政府、国際機関、産業界、NGO、市町村、研究機関等）がアクセスできる地域レベルの情報収集提供機関の設立、E-waste 問題に関する人々の意識啓発と参加促進、トレーナー向けの訓練用教材開発、専門的知識や成功事例に関するノウハウ、技術の地域レベルでの移転の促進

提案

アジア太平洋地域ワークショップの参加者は、環境上適正な E-waste の管理のために、共に行動する必要があることを確信した。行動プログラムの目標達成のために、国及び地域レベルの取り組みが必要であることを認識した。

A) 国レベルの行動（国家行動計画）

1. 意識啓発活動
2. 詳細なインベントリー作成
3. テイク・バック制度を含む E-waste の回収と分別に関するパイロットの開始
4. 修理、調整、リサイクル制度に関するパイロットの開始
5. E-waste の輸出入の管理又は検証、WCO の統一システム（HS コード）による E-waste の把握のため、必要に応じて行われる税関と執行権限当局職員の訓練、
6. 様々なプロジェクトの効果と持続性に関する評価

B) 地域レベルの行動（地域行動計画）

1. アジア太平洋地域におけるバーゼル条約地域センター（BCRCs）は、行動プログラムの実施を調整する役割が求められるが、その役割を効果的かつ効率的に果たすために適切な支援が提供されるべきである。
2. 特に、不法取引防止のための地域レベルの情報交換や情報・執行ネットワークの強化により、E-waste の不法取引の問題に対処する地域の拠点整備に重点がおかれるべきである。
3. 有害廃棄物と分類される E-waste の管理を改善するための各国の法規制手続きの調和（が行われるべきである）。
4. 国家プロジェクトを可能な限り早く実施することの重要性を強調しつつ、公民のパートナーシップ精神の下で、地域レベルの行動計画が実行されるべきである。
5. 以下のような地域レベルでの情報共有活動の協調について検討すべきである。
 - ・ 本地域においてリサイクル・修理を行う既存企業に関するデータベースの作成と、その情報の地域内各国への伝達
 - ・ リサイクル企業とその企業によってリサイクルされる物質の種類に関する名簿の作成（採用している技術の把握を含む）
 - ・ リサイクル可能物の市場の確認（リサイクル企業の名簿作成の一環として実施可）
 - ・ BCRCs による、E-waste に関する様々な国レベルの活動を支援する本地域の或いは世界的な専門家の把握の促進

- ・ E-waste の越境移動に関する情報を含む情報システム（ネットワーク）の構築（日本によって開始され、本地域の各国によって収集されるインベントリー、データ、情報によって補足される）
 - ・ BCRC 中国による、アジアにおける他の BCRCs やその他の機関と連携しての、E-waste の情報管理システムの構築
6. 使用済み電子電気機器（EEE）の環境上適正な管理又は評価・検査認証制度、E-waste の越境移動に従事する者の認定、に関する環境管理システム・基準・ガイドライン・行動指針と優良事例の整備
 7. 重複を避け、ノウハウと経験を共有するための共通の関心事項の把握。作業課題やプロジェクトは本地域の各国間で分担できるであろう。ある国は E-waste の環境上適正な管理のためのガイドラインを作成し、その他の国はパイロットプロジェクトに着手する、研究能力向上を強化するなど。
 8. 地域能力構築イニシアティブ：BCRCs が E-waste の環境上適正な管理の様々な要素についてトレーナーの研修プログラムを支援し、クリーナー・プロダクション・メカニズムとのリンクを構築する。
 9. 電子電気機器（EEE）のデザインは、EEE の生産における環境にやさしい材料の利用をさらに進めるべきである。
 10. 本地域の BCRCs は地域内の国々に対し、バーゼル条約ガイドラインを考慮して、指導を行うとともに、インベントリー作成のための一般的な手法の考案を検討するべきである。
 11. 意識啓発と情報伝達の一般的なツールを開発し、本地域内の国々のニーズにあわせて調整することも可能であろう。
 12. 地域レベルの環境上適正なリサイクル制度の構築にあたっては、十分な検討、またはフィージビリティ・スタディを行うべきである。
 13. BCRC - SPREP は、他の太平洋島嶼国のための地域レベルの提案書を作成する（ことが期待される）。今回のパプアニューギニアの提案書はテンプレートとして利用できるであろう。
 14. E-waste の環境上適正な管理についての地域ワークショップは、成功事例や適正技術を含むが、それらに限定されるものではない。
 15. E-waste の環境上適正な管理についての国際会議